

横浜市違反建築物等対策連絡会を開催します！

横浜市は、“違反建築・違反造成をさせない風土づくり”をめざし、県、県警、供給事業者（電気・ガス・水道）、建設関係、金融関係、不動産関係の団体やNPO法人等の関係 16 団体と連絡会を平成 5 年より開催しています。

連絡会では、違反对策の状況、課題などを情報共有するとともに、違反の未然防止や是正指導を関係機関と連携して効果的に行う方策等について協議し、今後の違反对策の強化につなげていきます。

1 会議名称

横浜市違反建築物等対策連絡会

2 開催日時

平成 27 年 10 月 28 日（水） 14 時 00 分から 16 時 30 分まで

3 開催場所（案内図裏面参照）

住所：横浜市中区太田町 2 丁目 22 番地
会場：神奈川県建設会館 2 階 講堂



交通

- ・ JR 線「関内駅」北口より徒歩 8 分
- ・ みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口より徒歩 6 分

4 出席予定団体（行政を除き五十音順）

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ・ 一般社団法人神奈川県建設業協会横浜支部 | ・ 横浜市環境創造局みどりアップ推進部 |
| ・ 一般社団法人神奈川県建築士会 | 同 中央農業委員会事務局 |
| ・ 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会横浜支部 | 同 南西部農業委員会事務局 |
| ・ 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 | ・ 横浜市消防局予防部 |
| ・ 公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部 | ・ 横浜市水道局給水部 |
| ・ 東京ガス株式会社神奈川設備技術部 | ・ 横浜市建築局建築指導部 |
| ・ 東京電力株式会社神奈川総支社 | 同 宅地審査部 |
| ・ 一般社団法人横浜銀行協会 | 同 建築監察部 |
| ・ 一般社団法人横浜建設業協会 | |
| ・ 一般社団法人横浜市建築士事務所協会 | |
| ・ 神奈川県警察本部生活安全部生活経済課 | |
| ・ 神奈川県県土整備局建築住宅部建築安全課 | |
| 同 事業管理部建設業課 | |

<オブザーバー>

- ・ 特定非営利活動(NPO)法人横浜市まちづくりセンター

5 会議内容

- (1) 違反建築物に係わる、建築主、設計者、工事施工者、宅地建物取引業者等に関する情報交換
- (2) 違反建築物の未然防止の方策等
- (3) 違反建築物の未然防止や是正推進のための協力体制

当日取材を希望される際は、会議前日の 17 時までにご連絡ください。なお、今回の当日取材は会議前半部の一部(14:00~14:40)までとさせていただきます。それ以降の傍聴は御遠慮願います。

お問合せ先

建築局違反对策課長 畠 宏好 Tel 045 - 671 - 3855

裏面あり

神奈川県建設会館 案内図

神奈川県建設会館 2階講堂

※ 来社用駐車場はありませんのでご了承ください。

